

平成 23 年 3 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
東京ビルディング20階
日本リテールファンド投資法人
代表者名 執行役員 今西文則
(コード番号 8953)

資産運用会社名
三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 久我卓也
問合せ先 リテール本部長 今西文則
TEL. 03-5293-7081

資金の借入（金利決定）に関するお知らせ

本日付にて利率が決定する資金の借入に関し、下記の通りお知らせいたします。

尚、今回より、借入の内容における利率の表示方法を変更しております。

記

借入先	借入金額	利率（注1）	借入実行日	返済期日
株式会社みずほコーポレート銀行	4,000 百万円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円 TIBOR）+0.60%	平成20年 9月30日	平成23年 9月30日
株式会社埼玉りそな銀行				
株式会社日本政策投資銀行	3,000 百万円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円 TIBOR）+0.70%	平成20年 9月30日	平成25年 9月30日
株式会社日本政策投資銀行	4,600 百万円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円 TIBOR）+0.95%	平成21年 3月30日	平成26年 3月30日 (注2)
株式会社みずほコーポレート銀行	11,000 百万円	基準金利（全銀協3ヶ月日本円 TIBOR）+0.50%	平成23年 2月7日	平成28年 2月5日
全国信用協同組合連合会				
株式会社広島銀行				
株式会社池田泉州銀行				
株式会社みなと銀行				

(注1) ・利払日は、毎年3月・6月・9月・12月の各30日及び元本返済期日（各当該日が営業日以外の場合はその前営業日）です。
・利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、利払日の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。
（平成23年3月28日現在の全銀協3ヶ月TIBORは0.34%です。）但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、当該期間に対応する基準金利に基づき契約書に定められた按分方法により算出されます。
・全銀協の日本円TIBORについては、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/> でご確認くださいませ。

(注2) 平成21年6月30日を初回として、以降3ヶ月毎（利払い日毎）に50百万円を返済し、最終返済期日である平成26年3月30日に4,050百万円を返済いたします。

以 上

